

## 【新型コロナウイルス】高齢者介護施設への訪問禁止等の対象地域拡大

2020年8月4日  
在ブリスベン総領事館

● 8月2日、クイーンズランド（QLD）州保健省は、ビクトリア州の同様施設での感染爆発状況に鑑みた措置として、新型コロナウイルス（COVID-19）から高齢者を保護するため、同日午後0時01分より、高齢者介護施設への訪問禁止等の措置の対象地域を拡大したことを発表しました。

本措置により、ブリスベン（Brisbane）市、イプスウィッチ（Ipswich）市、ローガン（Logan）市、レッドランド（Redland）市、ゴールドコースト（Gold Coast）市、シニックリム（Scenic Rim）地方行政区に所在する高齢者介護施設が、制限措置の対象となります。

本制限措置には、下記事項が含まれます。

### ○訪問者

- ・個人による訪問（介護及び支援の為のものを含む）の禁止。
- ・終末期患者への訪問は認められる。
- ・施設に入る場合、使い捨てマスク着用が必要。

### ○施設入居者

- ・医療の享受、葬儀出席、緊急ないし人道的理由を除く外出の禁止。
- ・人道的理由による例外的な外出は、介護施設ないし首席医務監が認定する。

### ○施設職員

- ・施設運営者は、職員による複数の施設間の移動をできる限り制限しなければならない。

本件に関する州保健省の発表については、以下（英文のみ）をご覧ください。

<https://www.health.qld.gov.au/news-events/doh-media-releases/releases/measure-increased-to-protect-our-most-vulnerable>

本件に関する首席医務監指令（高齢者介護施設に関する指令第8号）については、以下（英文のみ）をご覧ください。

<https://www.qld.gov.au/health/conditions/health-alerts/coronavirus-covid-19/current-status/aged-care-restricted-areas-covid-19>

この領事メールは、在留届にて届けられたメールアドレスおよび「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されています。

<問い合わせ先>

在ブリスベン日本国総領事館

住所：Level 17, [12 Creek Street, Brisbane QLD 4000](#)

電話： [07 3221 5188](tel:0732215188) / FAX [07 3229 0878](tel:0732290878)

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止

止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

また、「たびレジ」は日本国籍の無い方でも登録可能ですので、本メールの受領を希望する方には、是非「たびレジ」登録をご案内下さい。

(良くある質問) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/faq.html>